



# 質疑発言通告書

令和 8 年 2 月 16 日  
午後 2 時 14 分 受付  
(通告書 1 枚) No. 1

下記のとおり、発言しますから通告します。

令和 8 年 2 月 16 日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 小森谷 さやか

発言事項	要 旨	答 弁 者
1 議案第101号	令和 8 年度つくば市一般会計予算 P.10 第 3 表 債務負担行為 (款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費 令和 8 年度圏央道つくば西スマートIC周辺地区産業用地整備事業に係る一般送配電事業者等への損失補償について  (1) 損失補償の概要 (2) 上限を 5 億円とする根拠	担当部長

※ 議案の質疑を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。